

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年7月12日(2018.7.12)

【公開番号】特開2018-64856(P2018-64856A)

【公開日】平成30年4月26日(2018.4.26)

【年通号数】公開・登録公報2018-016

【出願番号】特願2016-206692(P2016-206692)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年5月16日(2018.5.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

実行中の可変表示に対応する特定表示を表示可能な特定表示手段と、

特定表示の表示態様を第1態様と該第1態様よりも前記有利状態に制御される期待度が低い第2態様とを含む複数の表示態様のうちのいずれかに変化させる変化演出を実行可能な変化演出実行手段と、

可変表示中の第1タイミングと該第1タイミングよりも後の第2タイミングとにおいて、特定表示の表示態様が変化することを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段とを備え、

前記示唆演出実行手段は、期待度が異なる複数の演出態様の示唆演出を実行可能であり

、前記第2タイミングにおいては、特定表示の表示態様が前記第2態様に変化することを示唆する示唆演出を実行しない

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

(手段A)上記目的を達成するため、本発明の遊技機は、可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、実行中の可変表示に対応する特定表示を表示可能な特定表示手段と、特定表示の表示態様を第1態様と該第1態様よりも前記有利状態に制御される期待度が低い第2態様とを含む複数の表示態様のうちのいずれかに変化させる変化演出を実行可能な変化演出実行手段と、可変表示中の第1タイミングと該第1タイミングよりも後の第2タイミングとにおいて、特定表示の表示態様が変化することを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段とを備え、前記示唆演出実行手段は、期待度が異なる複数の演出態様の示唆演出を実行可能であり、前記第2タイミングにおいては、特定表示の表示態様が前記第2態様に変化することを示唆する示唆演出を実行しない

ことを特徴とする。

(手段1) 本発明による他の遊技機は、可変表示（例えば、第1特別図柄や第2特別図柄、演出図柄の可変表示）を行い、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機であって、実行中の可変表示に対応する特定表示（例えば、アクティブ表示）を表示可能な特定表示手段（例えば、アクティブ表示部18c）と、特定表示の表示態様を第1態様（例えば、第2表示態様（緑）や第3表示態様（赤））と該第1態様よりも有利状態に制御される期待度が低い第2態様（例えば、第1表示態様（青））とを含む複数の表示態様のうちのいずれかに変化させる変化演出（例えば、アクティブ表示変化演出）を実行可能な変化演出実行手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100がステップS8006やS8105を実行する部分）と、可変表示中の第1タイミング（例えば、図38に示す変動開始後、スーパーリーチ開始前の第1タイミング）と該第1タイミングよりも後の第2タイミング（例えば、図38に示すスーパーリーチ開始後、変動停止前の第2タイミング）において、特定表示の表示態様が変化することを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100がステップS8006やS8105を実行する部分）と、第2タイミングにおいて、特定表示の表示態様が第2態様に変化することを示唆する示唆演出を実行することを制限する示唆演出制限手段（例えば、図40（B）に示すように、第2タイミングにおいて第1表示態様（青）に変化することを示唆する真示唆演出が実行される変化パターン2-3に決定しないようにするとともに、図40（A）に示すように、変化パターン2-1では、第2タイミングにおいて第1表示態様（青）に変化することを示唆する偽示唆演出の実行を禁止している）とを備えたことを特徴とする。そのような構成によれば、遊技の興奮が低下してしまうことを防止することができる。